

## 第 1 回検討部会での検討結果のまとめ

## 1 食品の安全確保対策の現状

従来の対策は、何か事故が起きてから、二度とそのようなことが起きないように対策を講じることが中心で、多くの場合、安全か危険か、あるいは、基準値以下か否かという 2 分法で物事を判断

現在では、食品の安全性について単にシロ・クロで判断するのではなく、食品の安全に絶対はないということを前提に、そのものが健康に及ぼす悪影響の程度や性質、悪影響を及ぼす量を予測し（リスク評価）、その結果をもとに悪影響の可能性をなるべく小さくするための対策（リスク管理）を実施することが国際的にも基本的な考え方となっている。

リスク評価は科学者（わが国では内閣府の食品安全委員会）が、リスク管理は行政や事業者が中心となっていくが、消費者が安心を得るためには、消費者を含め多くの関係者が意見を出し合い、目標実現（リスクの低減）に向けて参加、協力し、最も適切な対応が図られるようにすることが必要。

このように関係者の理解と協力を進めるため、リスク評価やリスク管理の内容をはじめ、食品の安全に関する様々な情報や意見の交流を図る過程がリスクコミュニケーションであり、リスク評価、リスク管理とリスクコミュニケーションが一体となった取組（リスク分析の考え方に基づく対策）が進められている。

## 2 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの必要性

食品の安全を確保するためには、食品のリスクを適切に管理することが重要。このため、リスク管理を科学的根拠に基づいて行うことが必要であり、リスク評価はリスク管理の基礎として重要な役割を担っている。

そうしたリスク管理によってもリスクがゼロになるわけではなく、消費者のリスク受容に対する判断は、それぞれの価値観等に左右されるため、科学的な評価を踏まえた対策であっても、直ちに消費者に理解されるとは限らない

食品のリスクをどのように管理すべきかなどについては、消費者や事業者、行政など様々な関係者が、リスクに関する情報を共有しつつ、お互いの立場を尊重して相互理解を深め、リスクの低減に向けてともに考えていくためのコミュニケーション（リスクコミュニケーション）を行うことが重要。

こうしたリスクコミュニケーションを通じて、食品の安全確保対策に対する透明性が向上し、対策が関係者に受け入れられ効果的な取組が進められるとともに、消費者や事業者もそれぞれの役割に応じて主体的にリスクを低減していくことにより、食品の安全・安心が確保される。

### 3 食品の安全に関するリスクコミュニケーションにおける自治体の役割

食品の安全確保における自治体の役割は、地域におけるリスク管理者として、国が行うリスク評価やそれを踏まえた法令等に基づく施策、あるいは地域の課題に対応した取組を進めること

具体的には、食品等の監視指導、調査研究を含めた情報の収集・分析と評価実施、情報提供、食品の安全確保のための人材育成などを推進

こうした地域に密着した具体的な取組をテーマとして取上げ、関係者の理解と協力に向けたリスクコミュニケーションを図っていくことがリスク管理者としての役割

### 4 都が行うべきリスクコミュニケーションの考え方

食品の大消費地として、地域特性に応じた安全確保の具体的な取組を取上げ、関係者とともに考えながらそれを構築し、協力の下に進めるためのリスクコミュニケーションを進める

そのために、次の4つの考え方を基本にリスクコミュニケーションを進める

#### (1) 正確な情報とその情報の持つ「意義」について提供する

- ・ 都民、事業者が食品の安全について正しく理解し、都民が安心して食品を選択できるよう、科学的に正確な情報と生活や事業に係わる疑問を解決する「情報の意義」を付加して分かりやすく提供する。
- ・ 食品に係わる事件や事故の発生など緊急時において、迅速にその情報と対応方法を周知し、被害の拡大防止を図る。

#### (2) 都の具体的な取組に対する理解を推進する

- ・ 都がリスク管理者として取り組む施策について、その内容や実施状況を公表し、施策に対する透明性を保ちつつ実施し、関係者の理解を進めていく。

#### (3) 都の施策へ関係者の意見反映を図る

- ・ 関係者と情報を共有し、意見を交換しながら、安全確保に向けて都が担うべき役割を明らかにして、具体的な施策へ反映させる

#### (4) 関係者の役割に応じた取組への参加を促進する

- ・ 都における食品の安全確保策について、関係者とともに考え、それぞれの役割を明らかにして、関係者の協力を得ながら効果的な対策を進める

## 5 リスクコミュニケーションの取組の現状

### (1) リスクコミュニケーションの取組の現状

- ・ 平成 14 年の B S E 発生を契機として、わが国では、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの 3 つ要素で構成されるリスク分析の考え方に基づく対策が進められている。
- ・ 平成 15 年に、国では食品安全基本法を制定し、リスク評価を行う機関として食品安全委員会を設置
- ・ 食品安全委員会では、農水省、厚労省と協働して、リスク評価の内容や新たな基準の設定等について、全国各地での説明会や意見交換会を開催
- ・ 都においては、平成 2 年に策定した「東京都における食品安全確保対策にかかる基本方針」の中で、情報の共有を施策推進の方向の一つと位置づけ、審議会等を通じた都民意向の施策への反映、各種情報提供、消費者と生産・製造者等との相互理解の促進策を進めてきた。
- ・ 平成 15 年には、食品の安全に関する情報を科学的に評価するとともに、都民・事業者へ分かりやすい情報提供の方法について検討するため、東京都食品安全情報評価委員会を設置し、リスクコミュニケーションを実施するうえでの情報の充実を図っている。
- ・ 平成 16 年には、東京都食品安全条例を制定し、この中で「関係者の理解と協力に基づく安全確保」を基本理念の一つとして掲げ、都の責務として関係者との情報の共有化や意見の交流等の推進を規定している。
- ・ こうした条例の規定を踏まえ、現在、「食の安全都民フォーラム」の開催やネット上で情報や意見の交換を行う「食品の安全ネットフォーラム」の開設など、従来からの取組に加え、新たな取組を進めている。

## 6 都におけるリスクコミュニケーションの充実に向けた視点

都は、全国の自治体の中で最大の人口を抱えており、また、多種多様な食品が流通するとともに膨大な情報が集積されている。

こうした地域特性を踏まえ、食品の安全に関するリスクコミュニケーションを適切に進めるためには、次のような視点が必要である。

### (1) 「役立つ情報」を迅速に、より広く分かりやすく発信すること

- ・ 食品の安全に関しては、専門家と消費者の間で考え方の相違がある。
- ・ 多種多様な考え方や生活様式を持つ 1200 万都民のすべてを対象に食品の安全に関する正しい理解を得ることが必要である。
- ・ このため、科学的に正しい情報を関係者の要望や疑問に即した内容で、速やかに

広く提供することが必要である。

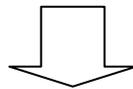
- ・ 平常時の適切な情報提供等により、食品の安全に関する関係者の理解と信頼を得ることにより、緊急時の対応を円滑かつ効果的に進めることが必要である。

(2) 「率直な意見交換」を進めること

- ・ 科学的知識、生活信条、年齢、健康状態などを背景に、多種多様な考え方を持つ人たちと率直に対話を進めること。
- ・ このため、膨大な情報の中から常に正確な情報を把握するとともに、関係者と相互に疑問や意見を交換し、関係者の声にきめ細かく対応していくことが必要である。

(3) 食品の安全確保について「ともに考えていく」こと

- ・ 都内に食品を供給している事業者を含め、関係者が都における食品の安全確保に向けて、それぞれができること話し合いながら、取組を進めていくことが重要である。
- ・ このため、関係者と食品の安全確保について議論をより深く進めていくことが必要である。



以上、3つの視点を踏まえたりスコミ充実の具体策を  
第2回検討部会にて検討

# 第1回検討部会での検討結果のまとめ

## 食品の安全確保対策の現状

リスク分析の考え方に基づく対策  
 リスク評価  
 健康に及ぼす程度・量を予測  
 リスク管理  
 リスク評価をもとに悪影響の可能性をできる限り小さくするための対策を実施

しかし……リスクはゼロにはならない

## 安心を得るために

消費者を含め関係者が意見を出し合い、リスク低減に向けて参加し、協力し、最も適切な対応を図ることが重要

関係者が様々な情報や意見の交流を図り、理解と協力を進めるための過程である  
**リスクコミュニケーションが必要**

## リスクミにおける自治体の役割

◇ 法を踏まえ、地域の課題やニーズに即した施策の決定・実施  
 (監視指導・技術的支援・調査研究など)

・地域における具体的な施策に関するリスクミを実施

◆ 自治体は「現場の取組」と一体となったリスクミを実践

## 都が実施すべきリスクコミュニケーション

都は、大消費地東京の食品安全確保に関し、具体的な取組(各論)を取上げ、リスクミを推進

- 正確な情報と生活や事業に係わる「意義」について提供  
 都民、事業者の日常の「疑問」を解決する  
 緊急時において迅速に状況や対応を周知する
- 施策へ関係者の意見反映  
 安全確保に向け、関係者が共に考え、役割に応じた具体的な対応策を進める
- 都の具体的な取組に対する理解の推進  
 施策の透明性・信頼性を高める
- 関係者の役割に応じた取組への参加促進  
 関係者の協力に基づき効果的に施策を推進する

## 都におけるリスクミの現状

- 食品の安全に関する情報提供  
 ・食品安全情報評価委員会の評価を踏まえた情報提供
- 関係者との意見・情報の交換  
 ・ネットフォーラムの常設  
 ・都民フォーラムの開催など
- 施策への関係者の意見反映  
 ・食品安全審議会の設置

## 都におけるリスクミ充実に向けた視点

### 都の地域特性

全国の自治体の中で最大の人口  
 多種多様な食品が流通し、膨大な情報が集積

### リスクミ充実に向けた視点

■ “役立つ情報”を迅速に、広く分かりやすく発信する

様々な考え方や生活様式を持つ1200万都民に食品の安全について理解を得る  
 関係者の“疑問・要望”に則した情報提供  
 平常時の適切な対応により、緊急時の対応を円滑・効果的に推進

■ “率直な意見交換”を進める

科学的知識、生活信条、年齢などを背景に多様な考え方を持つ関係者と率直に対話を推進  
 膨大な情報の中から正確な情報を把握し、関係者と疑問や意見をきめ細かく交換

■ 安全確保を“ともに考える”

都内への食品供給者を含め、広く関係者が話し合いながら取組を推進  
 テーマに応じて議論をより深く進める

第2回部会にて、視点に基づくリスクミ充実の具体策を検討